

# Q&A 「札幌市文化芸術創造活動支援事業」のよくあるご質問

## Q 1 札幌市内在住でなければ応募はできませんか？

札幌を主な活動の場としている方であればご応募可能です。

## Q 2 複数の取組を1つのプロジェクトとして応募することはできますか？

共通の事業趣旨を持つプロジェクトの一部として必要なものであれば、複数の取組を含めることは可能です。

異なる趣旨の取組を寄せ集めたものとなることのないよう、ご注意ください。

## Q 3 任意団体のため、応募書類の貸借対照表や損益計算書がないのですが、応募はできないのでしょうか？

これらに類する決算書類などがあればご応募できる場合がありますので、提出可能な書類をご検討の上、事務局までご相談ください。

Q4

応募書類として納税証明書が求められていますが、どのように用意したらよいですか？

まずはお近くの税務署までお問い合わせください。

Q5

「補助対象となるプロジェクトについて、国、道、市町村、および国または地方公共団体が出資している公的団体から補助金、助成金等の交付を受けているもの」は対象とならないとのことですが、応募事業のほかに行っている活動について補助金などを受けている場合は応募できないのですか？

ご応募いただく事業と同一の内容について、重複してほかの公的な補助金等の交付を受けることを禁止するものであり、ほかの事業・活動等について補助金等を活用することは全く差し支えありません。

Q6

札幌市が現在行っている「札幌市文化芸術活動再開支援事業」との併用はできますか？

「札幌市文化芸術活動再開支援事業」を含む札幌市の補助金等はすべて併用できません。

Q7

札幌市外で行うプロジェクトは補助対象にはならないのですか？

基本的には札幌市内で行われる取組を想定しておりますが、市外で行われるものや場所にとらわれない取組（Web上での取組など）であっても、札幌のアーティストの支援になるものであれば対象となります。

判断に迷われる場合は、あらかじめ事務局までご相談ください。

Q8

札幌市外のアーティストなどを招へいすることはできますか？

札幌市内のアーティストと共同活動をすることで、市内のアーティストのスキルアップにつながるなど、札幌市内のアーティストの支援につながる内容であれば、招へい費用を補助対象経費とすることができます。

Q9

物品の制作・販売などに要する経費を補助対象経費に計上することはできますか？

アーティストの作品を販売することで知名度向上につながる、収益がアーティストに還元されるなど、アーティストの支援につながる活動の経費であれば、対象とすることができます。

単に申請者が利益を得るための販売と判断される場合は認められません。

判断に迷われる場合は、あらかじめ事務局までご相談ください。

Q10

申請者が所有する施設を会場とする場合、施設の利用料は補助対象経費にできますか？

申請者所有の施設の利用料を補助対象とすることはできません。

Q11

プロジェクト終了後も活用可能な物品の購入や製作に係る経費は補助対象になりますか？

消耗品に該当せず、プロジェクト終了後も使用・換金などが可能な物品・資産は補助対象とすることができません。

Q12

公演などを行う場合、申請者自身が出演し、出演料を受け取ることはできますか？

本補助金は、出演者を含むアーティスト等を支援する活動を支援するものであるため、申請者ご自身への出演料を補助対象経費にすることはできません。

ただし、出演料が補助対象経費に含まれないのであれば、出演すること自体を禁止するものではありません。

**Q13** 採択された後、応募した内容からの変更は認められますか？

当初の事業趣旨を損なわない範囲であれば、変更は可能です。変更の内容に応じ、変更申請のお手続きを行っていただく場合があります。

**Q14** 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などにより、プロジェクトを中止せざるを得なくなった場合、それまでに要した経費について補助は受けられますか？

新型コロナウイルス感染症の影響（緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の発令など）や災害など、申請者の責に帰さないやむを得ない理由による事業中止については、原則、必要とした経費を補助対象とします。

**Q15** 公募要領 p.13 「5 審査のポイント」で、「持続性」「取組を継続し、発展させていく見込みがあるか」とありますが、具体的にどのような展開が期待されているのですか？

1 回のみの事業を実施するために一時的な人員確保や計画立案を行うのではなく、アーティスト支援を継続的に実施することができる内部人材が育成されることを期待しています。

Q16

公募要領 p.13「5 審査のポイント」に記載されている、支援テーマごとの個別項目について、もう少し詳しく教えてください。

以下のとおり補足します。

- 評価手法（創造活動活性化）
  - ・ 支援対象となる活動の成果を把握・評価する観点は明確か
  - ・ **アーティスト等の実情に照らした明確な支援効果が期待できるか**
  - ・ **テーマ「創造活動活性化」の目的、内容に合致しているか**
- 発展性（活動基盤強化・環境改善）
  - ・ 新プロジェクトの創出や既存プロジェクトの発展・改善つながる見込みがあるか
  - ・ **テーマ「活動基盤強化・環境改善」の目的、内容に合致しているか**
- 創造性・革新性（挑戦的活動支援）
  - ・ 新たな価値を生み出し、現状の変革が期待されるか
  - ・ **テーマ「挑戦的活動支援」の目的、内容に合致しているか**

Q17

応募した順番は審査に影響しますか？

期限までにご応募いただいた事業はすべて公平に審査いたしますので、ご応募の順番は審査に一切影響しません。  
ただし、期限を過ぎてのご応募は一切認められませんのでご注意ください。

**Q18**

3つの支援テーマごとに採択予定の件数は決まっていますか？また、審査はテーマごとに行いますか？

テーマごとの採択件数は定めておりません。

また、応募のあったプロジェクト全てを同時に審査しますので、テーマ別に審査を行うものではありません。

**Q19**

選定・評価委員会の委員を公表する予定はありますか？

採択事業の決定後に公表を行う予定です。